

青梅市中心市街地活性化基本計画

【概要版】

平成28年7月

(平成28年6月17日認定)

(平成29年11月28日変更)

(平成30年11月29日変更)

(令和元年11月29日変更)

青梅市

1. 中心市街地の活性化に関する基本的な方針

[1] 地域の概況

青梅市は、都心から西に約 50km の位置にある、東西 17.2km、南北 9km、面積 103.31k m² の都市である。市域のほぼ中央を多摩川が西から東へ流れ、多摩川・荒川水系の豊かな水の恵みや多くの人々の往来によって、古くから集落が発達してきた地域である。

江戸城築城のために、青梅の成木村で採れる石灰を運搬する道路として整備された青梅街道は、「甲州裏街道」とも呼ばれ、江戸時代、青梅と奥多摩や甲府盆地との往来が盛んになるにつれ、甲州への近道として多くの旅人が利用した。江戸中期に日原の一石山や武州御岳山への信仰が盛んになると、参詣人や行者でにぎわい、旅芸人、行商人までもが往来するようになった。天保年間（1830 年～1844 年）に出された御岳菅笠（みたけすげかさ）には、本町から上町までのわずか 1.5km ほどの街道沿いに 10 軒の旅館があったとの記述があり、これは周辺の宿より大きい規模であったことから、当時の青梅宿のにぎわいが想像できる。また、青梅宿を発展させたものとして市（いち）の存在がある。織物を中心に、炭や薪、穀類、野菜などの取り引きが行われ、江戸からの綿物買付商人や、近郷の人たちでにぎわった。産業としては江戸城の築造にも使われた石灰や木材の産地であり、また、青梅縞（おうめじま）をはじめとした織物産業が盛んであった。さらに、戦後は青梅夜具地（布団に使われる布地）が全国的に知られ、西多摩地域の拠点都市としての地位を築いてきた。

現在、織物産業や木材、石灰などの産業は衰退したが、電子機器などの大手企業が幹線道路沿いに立地するなど、多摩地域におけるハイテク産業の一翼を担っている。また、首都圏中央連絡自動車道（圏央道）と関越自動車道・中央自動車道等の接続により、更なる産業機能の集積や、物流機能の集積が期待されている。さらに、近年、JR 青梅駅周辺では、江戸後期から昭和初期までに建てられた町屋・店蔵（たなぐら）・土蔵・石蔵・看板建築など、まちの歴史・文化・産業と密接なかわりを持つ多様な建物による特徴的な街なみの保存や、市内在住の看板師や学生が町おこしの一環として作成した映画看板を活用した昭和レトロのまちづくり、青梅宿周辺の景観形成などの取組も行われており、全国的に知名度が高まっている。



図1 青梅市の位置

[2]地域の現状

(1)人口動態

ア 青梅市と中心市街地の人口

青梅市の人口は、平成12年まで増加傾向にあったが、その後、平成24年まで14万人前後で推移し、平成25年度以降、毎年減少している。また、中心市街地の人口は、平成7年の30,475人をピークに平成27年までに約3,300人減少している。

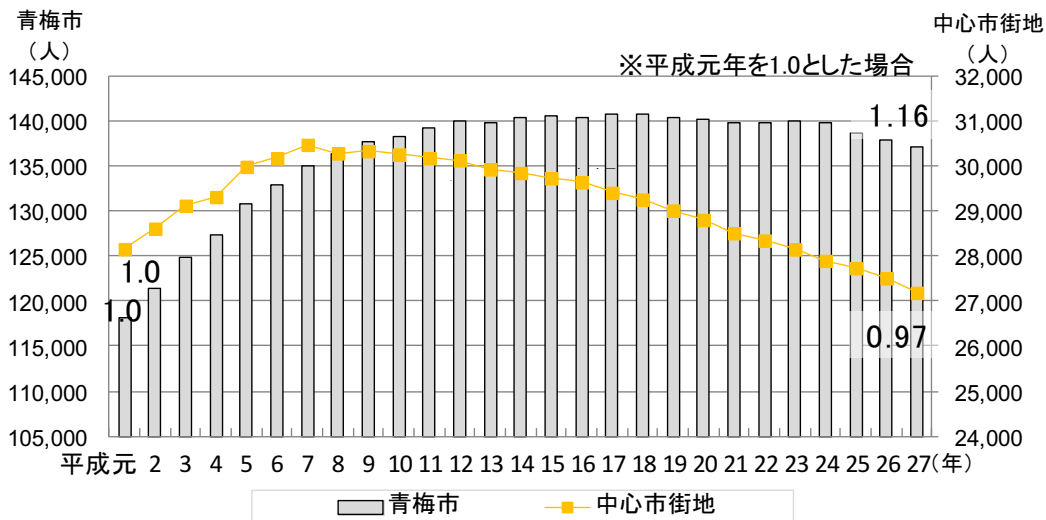


図2 青梅市と中心市街地の人口の推移

出典：青梅市「青梅市の統計」

イ 中心市街地と各駅周辺の人口

各駅周辺の人口の推移をみると、東青梅駅周辺はピークを迎えた平成11年から約1,400人減少している。また、青梅駅周辺はピークを迎えた平成7年から約2,200人減少しており、現在の人口は平成元年に比べて約11%減少している。

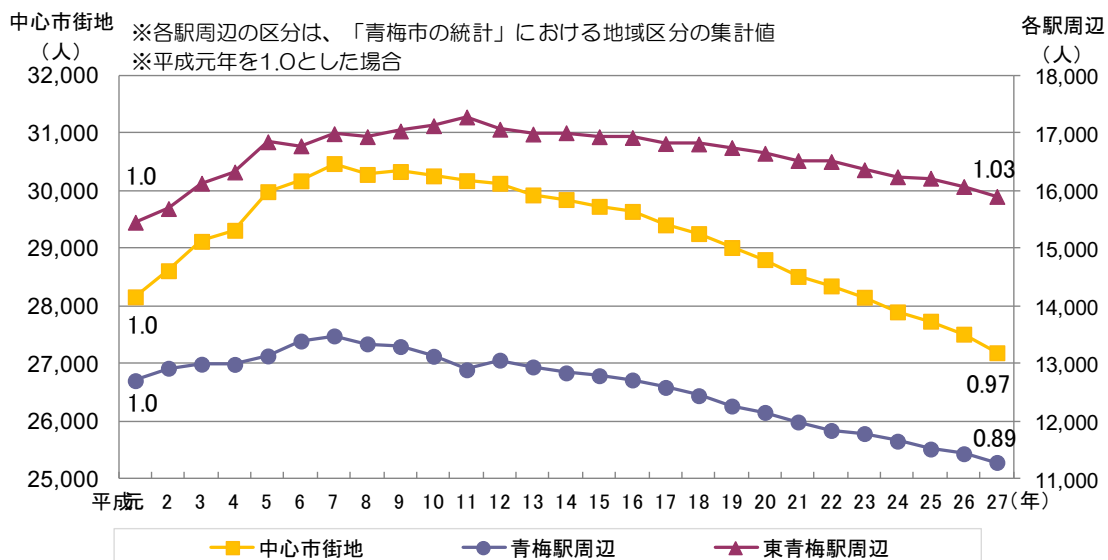


図3 中心市街地と各駅周辺の人口の推移

出典：青梅市「青梅市の統計」

(2) 経済活力

ア 小売販売額及び商圈におけるシェア

青梅市、中心市街地ともに、年間小売販売額は減少傾向にある。近年行われた商業統計調査から10年間の推移をみると、青梅市全体の年間小売販売額は25,481百万円減少しており、中心市街地は9,833百万円減少している。

また、市の年間小売販売額減少に加え、その販売額に占める中心市街地の割合も減少傾向にあり、平成24年と平成14年を比較すると約5%減少している。

※各駅周辺の区分は、「青梅市の統計」における地域区分の集計値

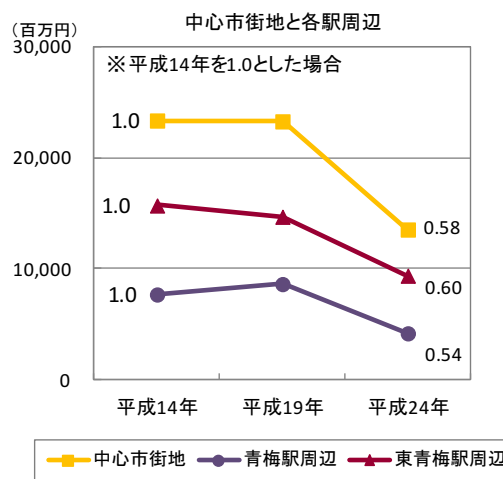
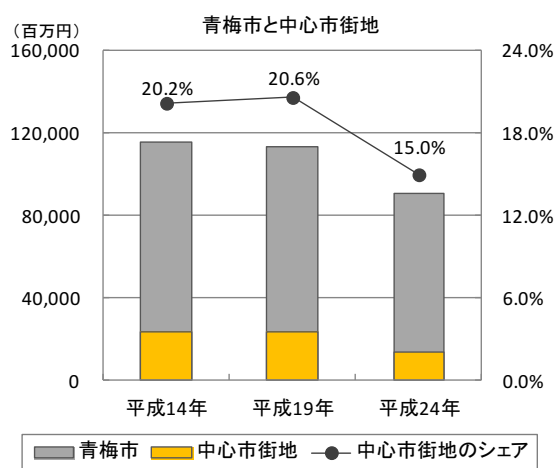


図4 青梅市と中心市街地の小売年間販売額の推移

図5 中心市街地と各駅周辺の小売年間販売額の推移

出典：東京都「商業統計調査報告」、平成24年経済センサス活動調査をもとに算出

イ 小売の従業者数

青梅市における小売従業者数は平成14年から平成24年にかけて大きな変化はないが、青梅市の小売従業者数に占める中心市街地の割合は減少傾向にあり、平成24年と平成14年を比較すると13.5%減少している。また、各駅周辺においては、青梅駅周辺の減少が著しく、50%以上減少している。

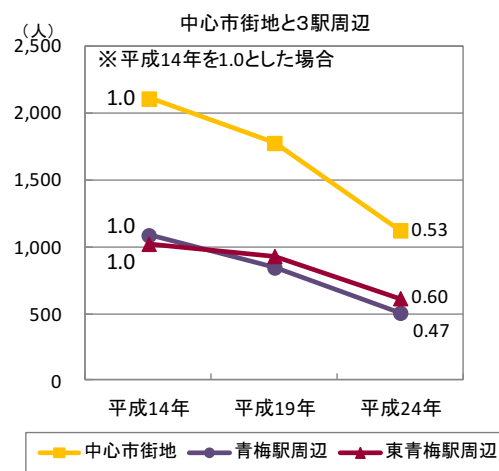
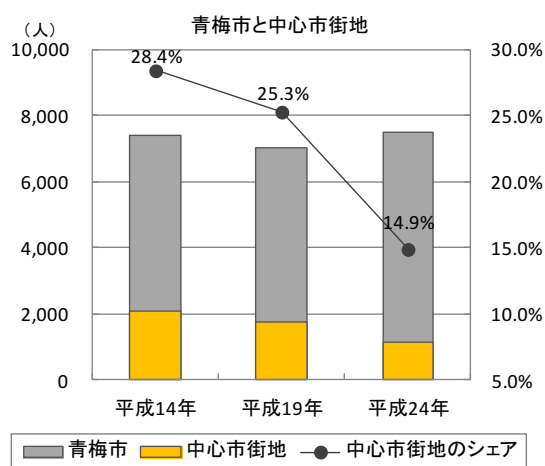


図6 青梅市と中心市街地の小売従業者数の推移

図7 中心市街地と各駅周辺の小売従業者数の推移

出典：東京都「商業統計調査報告」、平成24年経済センサス活動調査をもとに算出

多摩地域の業務核都市における小売の従業者数と比較すると、青梅市の従業者数は他市に比べ、最も少なくなっている。また、各市とも従業者数は平成19年から24年の間に20～30%の減少がみられ、青梅市については約26%減少している。

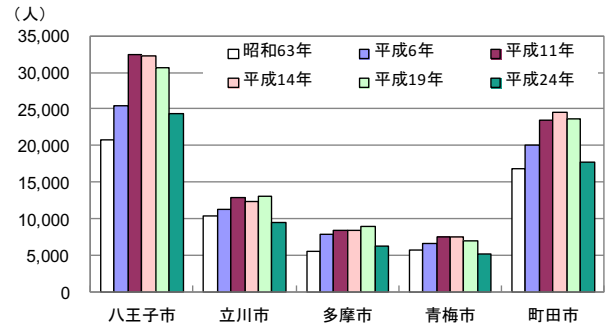


図8 業務核都市の従業者数の推移

出典：東京都「商業統計調査報告」
「平成24年経済センサスー活動調査 卸売業・小売業に関する集計 産業編（市区町村表）」

[3] 中心市街地活性化の課題

(1) 多摩地域の他業務核都市に比べ、著しい人口減少、高齢化

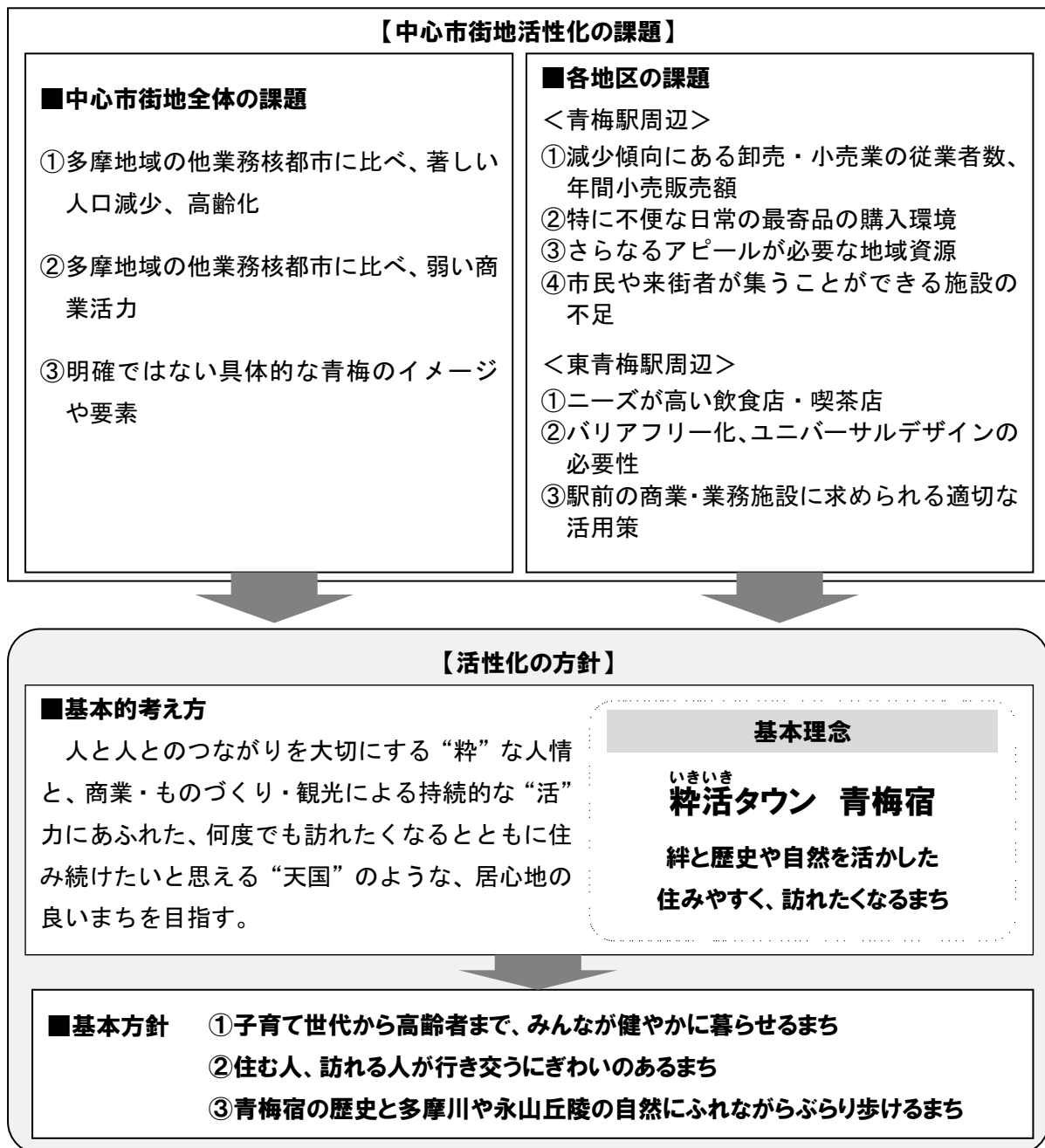
平成元年から現在までにおける他業務核都市の人口は、大きな変動は見られないが、どの業務核都市も少なからず増加している。一方、青梅市の人口は平成17年をピークに減少傾向にある。また、多摩地域における他業務核都市以外の近隣自治体を含めて比較しても、高齢者の比率は多摩地域の中でも高く、将来予測も令和12年には約37%を示している。

本格的な少子高齢社会の到来に備え、子育て世代の定住促進をはじめ、高齢者が住みやすいまちをつくるためにも、生涯の生活に安心感を抱くことのできる環境づくりが求められる。

(2) 多摩地域の他業務核都市に比べ、弱い商業活力

多摩地域の業務核都市における小売の従業者数を比較すると、青梅市の従業者数は他市に比べ、最も少ない状況である。また、青梅市の従業者数は平成11年をピークに減少に転じている。中心市街地全体の商業活力を維持し、高めていくためには、生活利便施設だけではなく、中心市街地の歴史的資源、地域コミュニティ等を活かして、中心市街地全体の魅力と吸引力を高めていくことが求められる。

[4] 中心市街地活性化の基本方針



(1)基本的考え方

青梅市の中心市街地は、江戸時代に宿場町として栄えた青梅駅周辺を中心とした西多摩地域の拠点となる商業集積地と、公共施設が集積した東青梅駅周辺を核として発展してきた。

しかし、本市の中心市街地では近年、モータリゼーションの進展や消費者ニーズの多様化に伴い郊外のロードサイド型店舗へと買い物が流出する傾向にある。また、商業者の高齢化や後継者不足も重なり、商業機能の低下が進み、地域に根づいた趣のある商店や飲食店などが廃業し、青梅の個性を支えてきた歴史的な街なみが失われかけている。また、住民の高齢化、子育て世代の空洞化も相まって地域の活力も低下している。さらに、都市基盤の更新の必要性も含め、同地区は高齢化の進展や地域の魅力を再構築する機会の創出といった時代の変化に対応した中心市街地の再生が求められている。

本市の中心市街地は、鉄道の始発駅である青梅駅を拠点として交通利便性が高いだけでなく、公共交通機関の結節点でもある。また、周囲を永山丘陵や多摩川に囲まれた自然豊かな住環境を有する。また、それぞれの時代の面影を偲ばせる建造物と青梅宿の情緒が残る街なみが伝えられ、暮らしとともに培われてきた生活や祭り等の文化とともに、もてなしの気風や人情のある地域コミュニティが豊かな生活環境を形成してきた。さらに、商業が集積しているなど歩いて暮らせるコンパクトな中心市街地の条件を満たしている。

市民アンケートでも、食料品・日用品等の日常の買い物の場として、古くからの商業集積地である同地区が活性化することに高い期待が寄せられており、買い物環境の改善を図り、より良い住環境を整えることで、高齢者にやさしく、かつ、子育て世代の定住促進にもつながる、魅力ある中心市街地の形成が期待できる。さらに、同地区には、昭和レトロをモチーフとした観光施設、多摩川への眺望、青梅宿の面影を残す歴史的な街なみなどの地域資源が集積しており、まちの個性が様々な人を惹きつける中心市街地の条件を満たしている。

来街者アンケートからもこれらの地域資源への満足度や期待は高く、今後、商店や飲食店の充実、回遊性の向上により、青梅市内はもとより、市外からの観光客や買い物客を呼び込むことによる交流人口を増加させ、青梅の認知度向上にも寄与すると考えられる。

以上の青梅市中心市街地発展の歴史的経緯、中心市街地が抱える現状・課題を踏まえ、中心市街地のにぎわいを取り戻すため、「粋活タウン 青梅宿 ～絆と歴史や自然を活かした 住みやすく、訪れたいまち～」を基本理念とし、人と人とのつながりを大切にする“粋”な人情と、商業・ものづくり・観光による持続的な“活”力にあふれた、何度でも訪れたいまちとともに住み続けたいと思える“天国”のような、居心地の良いまちを目指す。

【基本理念】

いきいき

粋活タウン 青梅宿

～絆と歴史や自然を活かした 住みやすく、訪れたいまち～

(2)中心市街地活性化の基本方針

中心市街地活性化の基本理念に沿って、宿場町の歴史の中で培われてきた地域の資源やコミュニティを活かすとともに、にぎわいと活気のある、暮らしやすいまちの実現を目指すため、少子高齢化、人口減少、活力低下などに対応する上で中心市街地が果たすべき役割を認識し、中心市街地活性化に向けた方針を次のとおり整理する。

【基本方針①】子育て世代から高齢者まで、みんなが健やかに暮らせるまち

少子高齢社会に対応した、誰もが住みやすいコンパクトなまちづくりを進めるため、青梅駅周辺における住まい環境の充実、人と人とのつながりを大切にした地域コミュニティの充実、公共交通によるアクセス性の向上などを通じて、子どもから高齢者まで、誰もが健やかに、安心して暮らすことのできる利便性の高い中心市街地を形成する。

【基本方針②】住む人、訪れる人が行き交うにぎわいのあるまち

かつて多くの人々が、様々な場所から買い物に訪れていた頃のにぎわいを取り戻すため、まずは住民の視点から日常生活に必要な商業店舗の充実を図り、住みやすい歩いて暮らせる中心市街地を形成する。その上で、魅力的な個店や飲食店の充実などを進めてにぎわいの創出を図り、多くの人が行き交うにぎわいのあるまちを目指す。

【基本方針③】青梅宿の歴史と多摩川や永山丘陵の自然にふれながら ぶらり歩けるまち

豊富にある歴史資源や自然資源など青梅の魅力を活性化の材料として活用し、多くの人が一日中青梅を楽しむことのできるまちをつくるため、青梅駅から青梅宿、津雲邸、昭和レトロの街なみ、青梅織物工業協同組合などの歴史を味わう回遊ルートや、青梅市立美術館、多摩川、釜の淵公園などの芸術、自然を味わう回遊ルートを創出し、回遊環境の向上、歴史資源の活用、イベント等による交流とにぎわいの創出などを図り、ぶらりと歩いて楽しみながら青梅を味わうことのできる中心市街地を形成する。

2. 中心市街地の位置および区域

[1]位置

青梅市は、青梅宿を中心に多くの人が行き交う商業地として栄えてきた。明治～昭和にかけて、官公庁、公共施設の立地や、近隣地域からの買い物客による商店街のにぎわいなどによって、青梅駅周辺は、長い間青梅の中心地として位置づけられ、西多摩地域の拠点としても機能してきた。その後、人口の増加、市街地の拡大が進んだ結果、今日では東青梅駅周辺に、国・都の機関、市役所、青梅市健康センターなど官公庁施設が数多く立地し、にぎわいをみせている。

この2駅周辺地区は、それぞれに異なった特徴をもっており、互いに連携することで、住民が暮らしやすく、にぎわいのあるまちのにぎわいを支える都市機能を提供している。また、青梅市では総合長期計画や都市計画マスタープランにおいて、当該地区は中心市街地として位置づけられ、青梅業務核都市基本構想においても、業務施設集積地区としての青梅中心市街地地区に設定されている。

従って、本計画における中心市街地の位置は「青梅駅周辺、東青梅駅周辺」を含む地区とする。

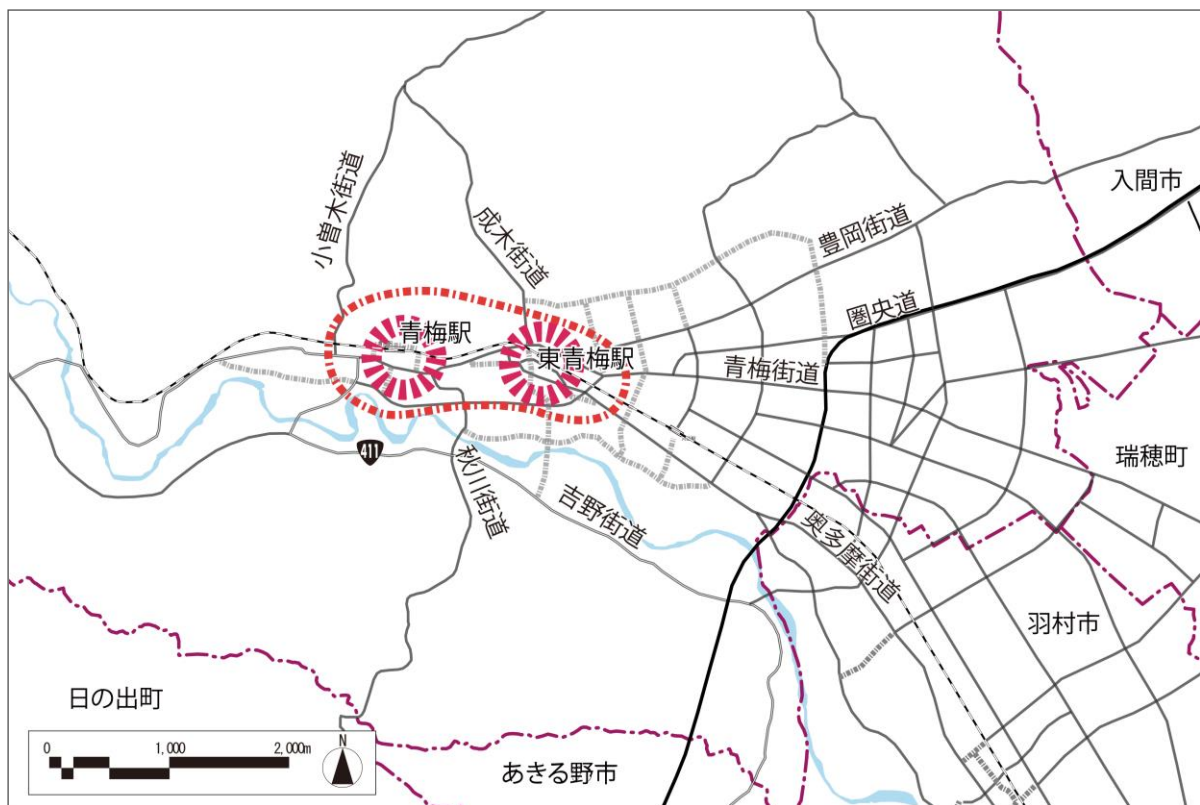


図9 中心市街地の位置

[2]区域

(1)区域設定の考え方

本計画における青梅市中心市街地の区域は、中心市街地発展の歴史的経緯や地域の特性等を踏まえ、中心市街地が抱える現状・課題に対して、早急かつ効果的な事業を実施するために、青梅駅周辺・東青梅駅周辺の一部を範囲に含む約 90ha とする。区域設定の考え方として、以下に資する区域を本計画における中心市街地の区域として設定する。

①旧青梅街道により連坦する青梅駅・東青梅駅周辺の商業地の一体的活性化

青梅駅及び東青梅駅周辺は、旧青梅街道を交通の要として発展してきた地域であり、鉄道面では現在 2 駅にまたがるものの、距離は 1.3km 程度と近距離であり、各商店会組織のつながりも切れ目なく設置されている状況であることを活かし、一体のエリアとして商業活性化を図る。

②商業活力の向上による歩いて暮らせる住環境の形成

ビルの老朽化が進む青梅駅前や、空き店舗が目立つ青梅駅周辺の商店会を区域に含むことで、同地区が担ってきた商業集積地としての活力を向上させ、子育て世代の定住促進や高齢者が安心して暮らすことのできる良好な住環境づくりを行う。

③地域内外から認知されている資源の活用

青梅駅周辺には、昭和レトロをモチーフとした観光施設、多摩川への眺望、青梅宿の面影を残す歴史的街なみなど、本市を代表する地域資源が集積している。これらの地域資源を区域に含むことで、地域住民が誇りをもつことのできるまちの「顔」の再生、交流人口の増加を図り、中心市街地および青梅市全体の活性化を図る。

④公共的機能の集積による拠点性の向上

青梅駅周辺に立地している永山ふれあいセンター、青梅市民センター、青梅市釜の淵市民館は、青梅市民会館の解体に伴い、当該敷地に機能を集約し「新生涯学習施設（仮称）」として建設する。また、東青梅駅周辺においては、日本ケミコン跡地に、官庁機能集約化、新市民ホール等複合施設（仮称）の建設を予定している。これらの予定地を区域に含めることで、周辺に点在する公共的機能の集積を図り、中心市街地としての拠点性を高める。

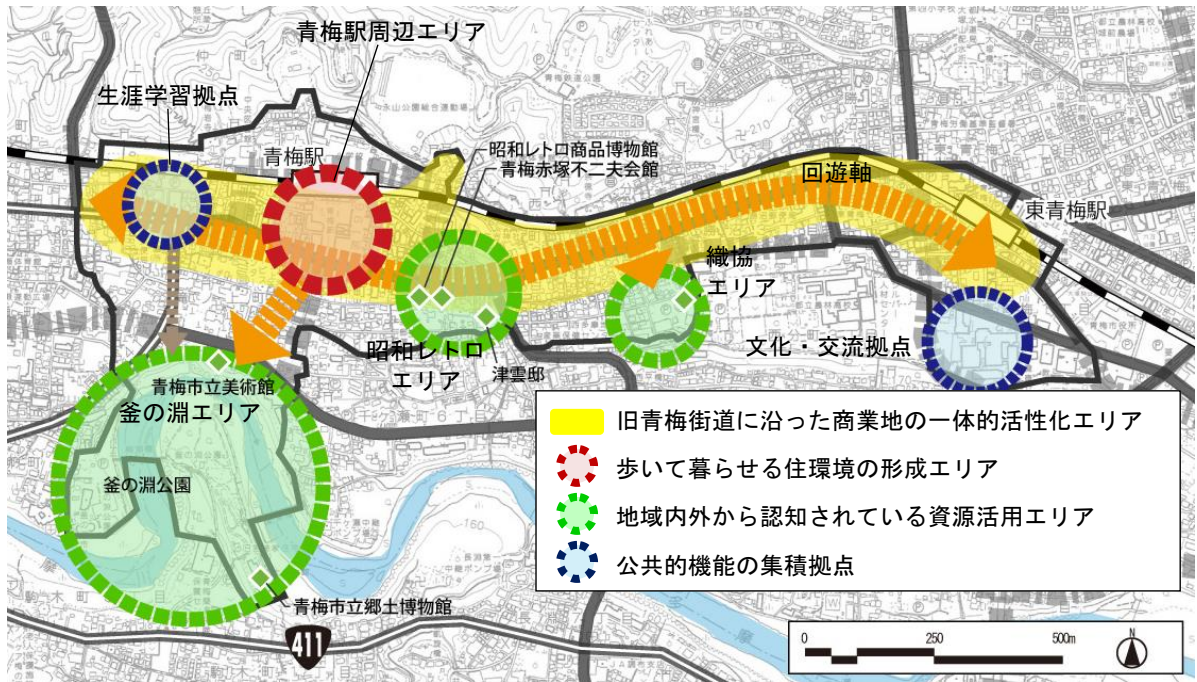


図 10 中心市街地のエリア設定

(2) 区域の境界

上記を踏まえ、区域の境界は、以下の基準で設定する。

- ・青梅宿を中心とした市街地を中心に、青梅市立美術館、釜の淵公園、青梅市郷土博物館、青梅赤塚不二夫会館、昭和レトロ商品博物館、青梅織物工業協同組合など青梅独自の魅力を持った文化・観光施設や、官庁機能集約化や新市民ホール等複合施設（仮称）の建設が予定されている日本ケミコン跡地などを含む範囲とする。
- ・南側は主に町丁境や釜の淵公園などを含むよう周辺の道路を境界として設定する。
- ・北側は青梅鉄道公園や永山公園への交通アクセスを考慮し、町丁境や JR 青梅線などを基準とする。

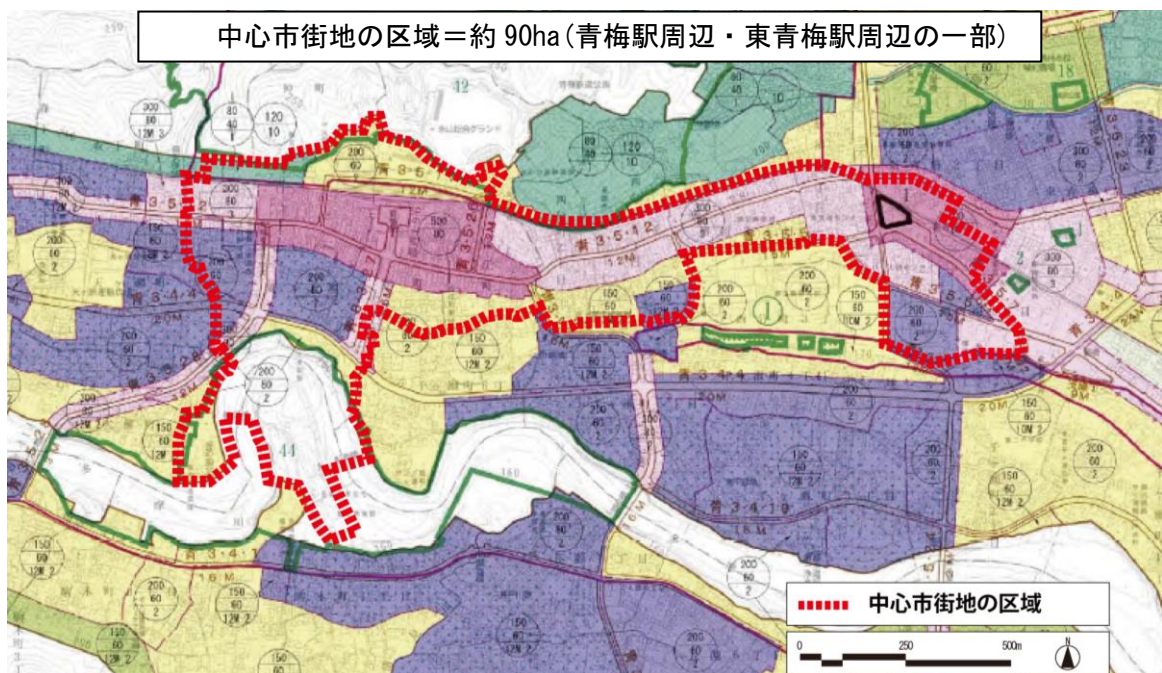


図 11 中心市街地の区域

3. 中心市街地の活性化の目標

[1] 中心市街地活性化の目標

中心市街地の現状・課題を踏まえ、以下の基本理念および基本方針に基づいた目標を設定し、各種事業により、目標達成を図ることとする。

【基本理念】



【方針】



(1)中心市街地活性化の目標

【目標①】 街なか居住の促進

「子育て世代から高齢者まで、みんなが健やかに暮らせるまち」の実現に向けて、中心市街地の活性化に向けた取組を通じて、高齢者に優しいまちといった利便性の高さだけでなく、多様な世代が健康的に暮らすことができ、年をとってからも暮らしたくなる中心市街地としてのイメージの発信を通じて、減少傾向にある定住人口に歯止めをかけ、増加させていく。

【取組の方向性】

・誰もが暮らしやすい住環境の形成

今後も増加する傾向にあると考えられる高齢者にとって暮らしやすく、また、次世代を担う子育て世代も住みたくなるまちをつかっていくため、住宅の供給を進めるとともに高齢者の暮らしのサポートや子育て運営施設での高齢者との交流を通じ、誰もが暮らしやすい住環境の形成に向けて取り組む。

・地域コミュニティの場の形成

青梅宿のあった青梅駅周辺の商店街には、青梅宿の時代から引き継がれる地域のコミュニティがあることから、地域の絆は深く、人と人とのつながりを大切にした人情あるまちとしてのイメージが形成されている。こうした強みをさらに伸ばしていくため、自治会活動の支援や地域住民が集う場の創出などを通じ、地域コミュニティの場の更なる充実に取り組む。

・公共交通によるアクセスの向上

日用品が購入できる場が不足しているという課題がある一方、購入環境が更に少ない中心市街地の周辺地域に居住し、自動車を運転することが困難な高齢者等にとっては、中心市街地が日用品を購入できる貴重な商業地となっている。中心市街地の周辺地域に暮らす人々が生活しやすい環境をつくるために、青梅駅周辺にバスで訪れやすくするなど、公共交通のアクセスの向上に取り組む。

【目標②】経済活力の向上

「住む人、訪れる人が行き交うにぎわいのあるまち」の実現に向けて、中心市街地の活性化に向けた取組を通じて、青梅の住みよいまちとしてのイメージを発信し、併せて青梅宿を中心としたエリアのにぎわいの創出を通じて、中心市街地および周辺地域も含めた経済活力の向上を図る。

【取組の方向性】

・日常生活に必要な商業店舗の充実

中心市街地には、多くの商店会が集積しているが、空き店舗や事業者の高齢化・後継者不足などを背景に商業機能の低下が進んでいる。住民が歩いて暮らせる住みよい中心市街地を形成するため、生鮮食料品や日用品をはじめとする日常生活に必要な商業店舗の充実に図り、高齢者だけでなく若い世代も含め、多くの市民が買い物をする場所として立ち寄ってもらえるような取組を進める。

・個性のある魅力的な店舗の充実

中心市街地には、鍛冶屋や竹細工を専門に扱う店舗など、スーパーや大型小売店舗にはない商品を販売する店舗が所々に存在している。こうした特色を活かし、既存の店舗や新規出店者が工夫や趣向を凝らして、青梅にしかない逸品、個性ある品物を提供し、訪れる人に青梅のまち全体を魅力的に感じてもらえる取組を進める。

・まちの魅力の情報発信

中心市街地の店舗を訪れてもらうためには、その存在を多くの人に知ってもらうことが重要である。また、中心市街地には、昭和レトロをテーマにしたまちづくりの取組、青梅宿などをはじめとした多くの観光資源がある。多くの人に青梅を知っていただき、訪れてもらうために、マルシェ等のイベントによるにぎわい創出を進めるとともに、インターネットやモバイルなどの様々な情報ツールや青梅の魅力を伝える人づくりなどを通じて、青梅の情報をさらに発信する。

【目標③】回遊性の向上

「青梅宿の歴史と多摩川や永山丘陵の自然にふれながら ぶらり歩けるまち」の実現に向けて、中心市街地の活性化に向けた取組を通じて、市内他地区や奥多摩などの玄関口として観光拠点の役割を担うことにより、中心市街地だけでなく、青梅全体の活力の向上、維持を目指す。また、様々な取組を通じて中心市街地の魅力を高めることにより、交流人口の増加を目指す。

【取組の方向性】

・回遊環境の向上

中心市街地には、自然資源や歴史資源が随所に存在する一方、それぞれの資源を結ぶルート整備が不十分な点などの課題が見られる。駅周辺に豊富に存在する様々な地域資源をめぐりながら、青梅の魅力を存分に楽しんでもらうため、歩行環境の整備や回遊環境の充実を図る。

また、気持ちよく中心市街地を歩くことのできる環境をつくるため、まちなかの緑化や美化活動の推進、憩いの場の創出などを通じて、まちなかをゆったり楽しむことのできる快適な空間を創出する。

・歴史資源の活用

中心市街地には、大正時代に建てられた青梅織物工業協同組合の施設など数多くの歴史的建造物がある。これらを活かし、青梅のまちを楽しんでもらうため、歴史的建造物の保全活用や景観まちづくりを進める。

・交流とにぎわいの創出

中心市街地では、青梅大祭や青梅宿アートフェスティバルなど様々なイベントが実施され、多くの方が青梅を訪れている。今後も継続的に青梅に足を運んでいただくリピーターを増やすために、既に実施しているイベントの充実などに取り組む。

また、中心市街地では、学生が作成したアート作品を展示するなど、学生と地域との連携を通じ、にぎわいの創出に向けて取り組んでいる。まちなかに若者をはじめとした幅広い年代層の来訪を促すため、産学官が連携し、こうした取組をさらに充実させる。

(2)数値指標の設定とその考え方

①「街なか居住の促進」の指標の考え方

方針①「子育て世代から高齢者まで、みんなが健やかに暮らせるまち」を達成するための指標として、「居住人口」（住民基本台帳に基づく中心市街地の人口）を設定する。

中心市街地の人口は、平成12年以降減少傾向にあり、特に青梅駅周辺の人口は平成7年から減少を続けている。また、青梅駅周辺の高齢化率は中心市街地の中でも高く、今後も増え続けることが想定されることから「子育て世代から高齢者まで、みんなが健やかに暮らせるまち」の達成に向けて現在減少傾向にある人口を把握することは、中心市街地における街なか居住の評価に必要である。

②「経済活力の向上」の指標の考え方

方針②「住む人、訪れる人が行き交うにぎわいのあるまち」を達成するための指標として、「新規出店数」を設定する。

中心市街地の経済活力は、年間小売販売額や商店数の減少、商業者アンケート（平成23年8月）の結果にも表れているように、近年低下傾向にある。そのため、日常生活に必要な商業機能の充実や、青梅宿を中心に広がる観光資源を活かした個店や飲食店の充実により、地域内外の人が行き交うにぎわいの創出が必要である。したがって、「住む人、訪れる人が行き交うにぎわいのあるまち」の達成に向けて中心市街地の新規出店数を把握することは、中心市街地における経済活力の評価に必要である。

③「回遊性の向上」の指標の考え方

方針③「青梅宿の歴史と多摩川や永山丘陵の自然にふれながらぶらり歩けるまち」を達成するための指標として、「観光案内所来所者数」を設定する。

中心市街地には、青梅駅から青梅宿、津雲邸、昭和レトロの街なみ、青梅織物工業協同組合などの歴史資源や、青梅市立美術館や青梅市郷土博物館などの文化資源、多摩川、釜の淵公園などの自然資源が点在しているが、多くの施設で利用者が減少しており、各施設におけるイベントの充実等を進めるとともに、観光資源を活かした個店や飲食店の充実により、回遊環境の向上を通じて複数の施設をめぐって楽しむことのできる中心市街地を形成していく必要がある。JR青梅駅前において一般社団法人青梅市観光協会が運営する観光案内所は回遊の拠点となる施設であることから、来所者数を把握することによって、中心市街地における来街者の回遊状況の評価することができる。したがって、「青梅宿の歴史と多摩川や永山丘陵の自然にふれながらぶらり歩けるまち」の達成に向けて、観光案内所の来所者数を把握することは、回遊性の評価の必要である。

なお、平成24年に調査を実施した「歩行者通行量」については、調査から一定の期間が経過しているため、参考指標に設定する。

[2]計画期間

本計画の計画期間は、計画する各種事業の進捗に基づく一定の効果の発現を考慮し、平成28年7月から令和4年3月までの5年9カ月間とし、最終年度である令和3年度を目標年度とする。

4. 中心市街地活性化の事業

本計画では中心市街地活性化の目標達成に向けて、基本理念・基本方針に基づき、以下の事業に取り組む。

- : 目標①「街なか居住の促進」を達成するために必要な事業
- : 目標②「経済活力の向上」を達成するために必要な事業
- : 目標③「回遊性の向上」を達成するために必要な事業

市街地の整備改善のための事業	商業の活性化のための事業
<ul style="list-style-type: none"> ・青梅駅前地区市街地再開発事業 ●●● ・景観まちづくり事業 ● ・健康と歴史・文化の路整備事業 ● ・都市計画道路 3・5・26 号（永山ランド線）の整備事業 ● ・都市計画道路 3・5・5 号（新奥多摩街道線）の整備事業 ● ・都市計画道路 3・5・24 号（根ヶ布・長淵線）の整備事業 ● ・道標の整備事業 ● ・釜の淵公園改修事業 ● ・青梅駅前地区市街地再開発事業にかかる地籍整備事業 ● 	<ul style="list-style-type: none"> ・青梅本町朝顔市事業 ●● ・青梅仲町ほおずき市事業 ●● ・東栄会のみ市の事業 ● ・東栄会による地域のための協同事業 ● ・青梅宿アートフェスティバル事業 ●● ・青梅大祭事業 ●● ・青梅だるま市事業 ●● ・釜の淵新緑祭事業 ●● ・昭和レトロ商品博物館の運営事業 ● ・青梅赤塚不二夫会館の運営事業 ● ・青梅赤塚不二夫会館周年記念イベント事業 ● ・青梅織物工業協同組合施設の保全活用事業 ● ・青梅織物工業協同組合エリアのにぎわい創出事業 ● ・青梅手づくりいっぱい市事業 ● ・まちなか映画祭（青梅シネマ）事業 ● ・デジタルコンテンツを用いた市街地および商店会等の PR 事業 ●● ・おうめ環境フェスタ事業 ● ・まち歩きガイド育成事業 ● ・ウォーキングイベント「駅からハイキング」事業 ● ・レンタサイクル事業 ●● ・市民劇場事業 ● ・総合文化祭事業 ● ・青梅市立郷土博物館企画展等開催事業 ● ・青梅市立美術館（青梅市立小島善太郎美術館）企画展等開催事業 ● ・アートプログラム事業 ●● ・青梅市まるごとアート支援事業 ●● ・まちゼミ開催事業 ● ・青梅ロケーションサービス事業 ●
都市福利施設を整備する事業	
<ul style="list-style-type: none"> ・青梅駅前地区市街地再開発事業（再掲） ●●● ・新市民ホール等複合施設（仮称）整備事業 ●● ・新生涯学習施設（仮称）整備事業 ●● ・東京都西多摩保健所建設事業 ● ・空き店舗を活用した子育て支援施設の運営事業 ● 	
居住環境の向上のための事業	
<ul style="list-style-type: none"> ・青梅駅前地区市街地再開発事業（再掲） ●●● 	
商業の活性化のための事業	
<ul style="list-style-type: none"> ・青梅市納涼大会事業 ●● ・青梅駅前観光案内所運営事業 ●● ・観光案内パンフ、看板作成事業 ● ・タウンマネジャー設置事業 ●●● ・旧青梅街道沿道のまちなか再生事業 ●●● ・マルシェ常設化事業 ●●● ・商業・商店街活性化アドバイザー活用事業 ● ・津雲邸再整備による交流拠点事業 ● ・創業支援コワーキングスペース設置・運営事業 ● ・買い物いこいの広場の再整備事業 ● ・空店舗活性化事業（チャレンジショップ） ●●● ・商店街装飾灯維持事業 ●● ・防犯カメラ設置事業 ●● ・現金つかみ取りセール事業 ● 	
その他一体的に推進する事業	
	<ul style="list-style-type: none"> ・青梅市公共交通基本計画の推進事業 ●●● ・バス事業者への補助事業 ● ・青梅駅ホーム新設事業 ●● ・カーシェアリング事業 ●●

青梅市 中心市街地活性化基本計画エリア図

